

2018スーパーフォーミュラカートシリーズ

大会特別規則書

車両規則

オーガナイザー：株式会社オートポリス

2018スーパーフォーミュラカート
大会特別規則書 草案

本シリーズはオートポリス 2018スーパーフォーミュラカート大会特別規則に従って開催され、デモラン(模範走行行事)として開催される。

第1条 大会名称
2018スーパーフォーミュラカート

第2条 開催場所
オートポリスインターナショナルレーシングコース (右回り 4.674km)
SPA 直入 MFJ 公認コース(左回り 1.43km)

第3条 大会日程、申込期日、参加料

Rd.	開催日	予選/決勝周回数	併催レース
1	3月25日	15分間/7Lap	ゴールドカップレース第1戦 (オートポリス)
2	6月3日	10分間/15Lap	スーパーサンデーフェスタ Pre SUMMER (SPA直入)
3	7月22日	15分間/8Lap	ゴールドカップレース第3戦 (オートポリス)
4	11月18日	10分間/18Lap	スーパーサンデーフェスタ WINTER (SPA直入)

参加料

クラス	早期割引料金	早期割引期限以降
全クラス	¥17,000	¥20,000

※上記料金は、消費税(8%)を含む。

申込期間

開催日	会場名	早期割引申込期限	申込締め切り	申込決済期限
3月25日	オートポリス	2月17日(土) ~2月25日(日)	3月4日(日)	3月11日(日)
6月3日	SPA直入	4月24日(火) ~5月4日(金)	5月14日(月)	5月20日(日)
7月22日	オートポリス	6月16日(土) ~6月24日(日)	7月1日(日)	7月8日(日)
11月18日	SPA直入	10月9日(火) ~10月19日(金)	10月29日(月)	11月4日(日)

- 1)参加申込期間は、上記の通りとする。
- 2)参加申込は、原則WEBエントリーのみとする。但し、やむを得ない理由により特別に事務局が認めた場合に限り、書面による申込も可とする。その場合でも、上記に定められた参加申込期間は厳守すること。尚、申込締め切り以降に出場を取り消す場合、参加料は返却されない。

電話、ファクシミリによる申込や、参加料が不足している場合は参加申込が完了したとは認められない。尚、20歳未満のドライバーは親権者の承諾書、印鑑証明証(3ヶ月以内の物でコピー可)を必要とする。

WEBエントリー先

https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list

第4条 参加申込先

申込先:

〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田 1112-8

株式会社オートポリス 『2018 スーパーフォーミュラカート事務局宛』

TEL 0973-55-1111

〒878-0403 大分県竹田市直入町大字上田北字浦原 510-15

株式会社オートポリス SPA 直入 『2018 スーパーフォーミュラカート事務局宛』

TEL 0974-75-3191

第5条 開催クラス

- ① SF100
- ② SF100-OPEN
- ③ SF-MAX
- ④ SF125RS
- ⑤ SF125YZ
- ⑥ SF4

AP:①～⑥クラスの混走

SPA:①～②及び③～⑥の2クラスの混走

第6条 参加資格

①～④いずれかのライセンス所持者であること。

- ①当該年度有効な JAF カートドライバーライセンス
- ②当該年度有効な JAF ドライバーズライセンス
- ③当該年度有効なオートポリス コースライセンス
- ④オートポリス暫定ライセンス保持者(別途申請要)

* SF-MAX において参加年齢制限規定は適用されない。

第7条 ビットクルー

1) ビットクルー人数:2名まで

- 2) 満18歳以上とする。但し、やむを得ず18歳以下のビットクルー登録の場合には、親権者の承諾書提出の上、登録申請とする。尚、18歳以下のビットクルー登録が認められない場合には、正式参加受理書「不備事項記載欄」にて知らせるものとする。18歳以下のビットクルー登録が受理された場合でも、大会期間中の移動範囲はビットガレージ内までとする。
- 3) 参加申込書によって登録されなければならない。又、大会期間中は必ずオフィシャルが確認できる位置にクレデンシャルパスを携帯すること。
- 4) 定員内での登録変更、追加期限は参加受付までとする。

第8条 保険

参加料に見舞金制度加入料金が含まれており、次の内容を補償するものとする。補償内容を追加したい場合は、各々でサーキット走行にも有効な保険に加入すること。

期間	死亡・後遺症	入院	通院
-	500万円	-	-
31日以上	-	10万円	5万円
15日～30日	-	5万円	3万円
8日～14日	-	3万円	2万円
1日～7日	-	2万円	1万円

第9条 車両検査

公式通知で示されたタイムテーブルに従って行う。又、遅刻、欠席については当該走行を放棄したとみなされるので、時間厳守のこと。

1) 検査項目は車検場にて行う。

- ① 車両(重量)
- ② ヘルメット
- ③ スーツ
- ④ グローブ
- ⑤ ブーツ・ネックガード、(推奨品)
- ⑥ リブプロテクター

2) 出場に不適当と判断した箇所について修正を命じることができ、その修正に応じない場合は出場を拒否する場合がある。

3) 車検外であっても随時車両等の検査を行う権限を持ち、この検査に応じないエントリーにはペナルティが適用される。

4) 車検に合格した後の車両改造はしてはならない。また、車検に際して点検の有無に関わらず適合していることを申告したとみなされる。

第10条 プリーフィング

公式通知で示されたタイムスケジュールに従って行うこと。時間に遅れないように集合すること。又、遅刻、欠席者についてはペナルティが科せられる。

第11条 予選

1) 予選は以下の方法によって実施される。

- ① コースインの際は、1コーナを過ぎるまでコース左側を走行し、後続車両の走行を妨げないようにする事。
- ② 計測はコースイン2周目より開始される。
- ③ 予選中の燃料補給は一切許されない。
- ④ チェッカーフラッグを受けた者は前車を追い越す事無く低速にてクールダウンラップを行い、コースを1周した後、直ちにピットインすること。

2) コースアウト、コース復帰

- ① コース内に車両が停止した場合スタッフによって安全な場所まで車両を移動する場合がある。尚、走行復帰する場合には走行中の車両(特に後続車両)に注意すること。又、走行車両を妨害してはならない。
- ② 押しがけにてコース復帰する場合には走行車両に十分に気をつけ後続走行車両を妨害してはならない。

第12条 ビット作業

- 1) 走行中の作業はビットレーンの自ビット作業エリアで行うこと。
- 2) 作業エリアに出て作業につくことが許されるのは、ビットクルー登録され、クレデンシャルパスを配布されたビットクルー及びドライバーに限られる。また、オフィシャルが確認できる位置にクレデンシャルパスを携帯すること。
- 3) 全走行を通じてウェット用タイヤに交換することができる。又、その逆も許される。
- 4) 押しがけにてコースインする場合には後続走行車両に配慮すること。

第13条 スタート方式

全シリーズ ローリングスタート方式とする。又、下記の項目を遵守すること。

- 1) オフィシャルカー先導によるフォーメーションラップ(ローリングラップ)を行う。
- 2) フォーメーションラップにおいて、グリッドを離れる際に遅れてしまった車両は、最後尾の車両がスタートラインを横切る前までに動き出した場合に限り、フォーメーションラップ中に自己のポジションに戻るために他の車両を追い越すことが許される。
- 3) フォーメーションラップでスタートできない場合は手を挙げる。または何らかの合図でスタッフに知らせること。スタッフからは後方車両に対して黄旗振動表示で知らせる。後方車両が通過後にスタッフまたはビットクルーによって再始動を試みる。ついでこの車両はフォーメーションラップを行うものとするが、最後尾車両が既にスタートラインを越えていれば、走行車両の追い越しは許されず隊列の最後尾に付かなければならない。尚、始動できない場合はビットレーンへ移動する。

オートポリス

1) 決勝グリッドは3グループに分けられ、各グループの予選タイム順によって、グリッドが決定する。

1グループ RS125 YZ125 SF4

2グループ SF-MAX

3グループ SF100-OPEN SF100

ポールポジションから1グループを配列するものとし、スタート時の各グループの間隔は30mとする。

ビットより手押しにて各グリッドへ整列すること。スタートラインにてグリーンシグナルが点灯し、スタートの合図が出される。

- 全ての車両はスタートラインを横切るまでは追い越し、加速は禁止される。
- フォーメーションラップ中に自己のポジションが保てず、前車から 10 車身以上遅れた場合は、速やかに隊列から外れること。但し、ポジション復帰する場合は 22 ポストまでに完了していなければならない。
 - スタートライン(NGKタワー)にてグリーンシグナルが点灯し、スタートの合図が出される。全ての車両はスタートラインを横切るまでは追い越し、加速は禁止される。
 - 全区間においてスタート練習、加速区間は特に設けない。

SPA 直入

- 予選

参加台数が25台を超えた場合は2グループに分けて、予選を行う。その際、走行枠に関しては大会事務局にて決定する。
- スタート方式は以下の2グループに分け夫々の決勝をおこなう。
 - 1 グループ :RS125 YZ125 SF4 SF-MAX
 - 2 グループ :SF100-OPEN SF100

1 グループのスタートは更に RS125、YZ125、SF4 を先頭第 1 グループとし第 2 グループを SF-MAX とする。但し、最大出走台数を超えた場合は、RS125、YZ125、SF4 と SF-MAX を分離し夫々の決勝を行う場合がある。

2 グループのスタートは SF100-OPEN、SF100 の順とする
- 決勝

各ピットよりコースイン後、各グリッドへ整列すること。スタート方式はオフィシャルカー先導によるフォーメーションラップ(ローリングスタート)を行い、フラッグタワーよりグリーンライト又はフラッグにて、表示される。又スタートラインを超えるまでは、加速、追い越しは出来ない。

全区間においてスタート練習、加速区間は特に設けないが、5 番ポスト地点までには、夫々のグループの隊列を整える事。フォーメーションラップ中に隊列より遅れた場合は最終コーナーまでに復帰しなければならない。
- 全区間においてスタート練習、加速区間は特に設けない
- 決勝周回数及び最大出走台数
 - 最大出走台数 25 台
 - 第 2 戦 15 周回 第 4 戦 18 周回

悪天候等により、周回数を減算する場合は、ブリーフィングまでに、発表される。

第 14 条 信号合図

1) 旗およびシグナルによる信号合図

黄旗/黄灯:	1 本振動/1 個点滅→すぐ先に停止車両有り。追い越し禁止。スピン/コースアウト禁止。 2 本振動/2 個点滅→コース上に停止車両有り。追い越し禁止。スピン/コースアウト禁止。
緑旗:	追い越し禁止区間解除。通常走行に戻ってよい。
オイル旗:	コース路面が滑りやすくなっている。(オイル、土、石または水溜まりなど)
白旗:	その先にスローダウン車両もしくは緊急車両(ファイヤーカー/レスキューカー/救急車/レッカー車等)有り。
黒旗 /オレンジディスク:	ゼッケンボードも同時に表示。該当ドライバーはすぐにピットインすること。オフィシャルから指示あり。
赤旗/赤灯:	重大事故発生もしくはオイル漏れ等で走行に支障あり。全ドライバーはスロー走行で前の車両を追い越さず、すぐにピットインすること。(決勝は赤旗ラインで停車)
チェッカーフラッグ:	フラッグタワーのみで表示。予選(決勝)終了の合図。全ドライバーは追い越しをせず、もう一周してピットイン。
青旗:	予選より速い車両が後方から追い越そうとしている 決勝より速い車両が後方から追い越そうとしている

- 黄旗表示区間では必ず減速し、高速で走行してはならない。又、一切の追い越しも禁止される。尚、黄旗表示区間でのスピン、コースアウト等は危険行為とみなされる。
- 黄旗表示区間に並走での進入は禁止する。やむを得ず進入した場合は速やかに並走前の順位にて一列で走行すること。また、黄旗表示区間終了地点での並走を禁止する。

第 15 条 妨害行為

競技中、ドライバーは故意に他の車両の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故の発生が予測できる危険なドライブ行為を行ってはならない。危険なドライブ行為は下記の通り定める。

- 接触行為
- 他の車両のコースアウトを強いるもの
- 他の車両による正当な追い越し行為を妨害するもの

- 追い越しの最中に他の車両を不当に妨害するもの
尚、本件に関する判定はコースマーシャルによって行われ、これに対する抗議は一切出来ない。

第 16 条 遵守事項

- 常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し、言動を慎むものとする。
- 薬品などによって精神状態をつくろってはならない。また、酒気を帯びてはならない。
- 指定された区域以外での喫煙は禁止され、ドライバーに対してペナルティが科せられる。
- ドライバーは、黄旗表示区間において十分に減速して現場より反対側へ進路変更し事故現場の通過に備える。また、事故現場では、オフィシャルの作業を妨げないよう一列で走行して通過すること。尚、本件に関する判定はコースマーシャルによって行われ、これに対する抗議は受け付けられない。
- 押しがけにてコースイン又は復帰する場合には後続走行車両に十分注意すること。又、走行を妨害してはならない。
- 走行上のマナーを守れない・車両に不備がある等の理由で出走を拒否される場合がある。
- オートポリス・SPA直入の施設利用規定を厳守すること。

第 17 条 走行中の燃料補給

走行中の燃料補給は一切許されない。

第 18 条 決勝の中断

- 事故によってサーキットが閉鎖、天候またはその他の理由で継続が危険となったため、決勝を中断する必要が生じた場合はコントロールラインにおいて赤旗を表示し、同時にすべての監視ポストでも赤旗が表示される。
- 中断の合図が出されたら、追い越しは禁止され、ピット出口は閉鎖され、全車は赤旗ライン(スタートライン)までゆっくりと進み、そこでスタッガードフォーメーションで停止しなければならない。コース上に居る先頭車両が隊列の先頭にいなかった場合、先頭車両と赤旗ラインの間にいる全ての車両は、再開前に車両の最後尾に移動、整列をするよう合図される。コースが閉鎖されたことによりグリッドに戻ることができなくなった車両は、コースが使用可能な状態になり次第グリッドに戻され、決勝が中断される前の順に配列され決勝を再開することが許可される。
- 決勝の再開
 - 遅延は出来るだけ短く保たれ、再開の時刻がわかると直ちに、チームにはピット放送等を通じて知らされる。車両がスタートラインに整列後、作業を行うことができるが、この場合の作業が決勝再開の妨げとなってはならない。グリッド上には、チーム員とスタッフのみが立ち入りを認められる。残り周回数は大会組織委員会が決定し、エントラントへ通達される。
 - スタート再開前に 10 分前、5 分前、3 分前、1 分前、及び 15 秒前のボードが表示されスタート時と同様に再開される。
 - 決勝が再開されなかった場合は、決勝は先頭車両が完了した周回の 1 周前の周回完了時点で終了したとみなされる。

第 19 条 決勝終了

- 決勝終了の合図(チェッカーフラッグ)は、先頭車両が全距離を走破した時点でフラッグタワーにて直ちに表示される。
- 決勝終了はフィニッシュライン(最終のコントロールライン)を基準として管理される。ここで言うコントロールラインとはコース及びピットレーンの双方を交差する単一の直線を指し、最終周りにピットインした場合でもピットレーン上のコントロールラインを通過すればチェッカーフラッグを受けたものとみなされる。
- 万一、チェッカーフラッグが不注意、その他の理由により先頭車両が規定周回数を完了する前に表示された場合でも、決勝はその時点で終了したものとみなされる。
- チェッカーフラッグが遅れて表示された場合、結果は距離(スタート遅延等で距離が短縮された場合はその距離)が達成された時点における車両の順序に従って決定される。
- チェッカーフラッグを受けた後の追い越しは禁止される。
- チェッカーフラッグの表示を受けた全ての車両は原則としてコースを 1 周した後、直ちにパークフェルメに進むものとする。
- チェッカーフラッグが表示された時点でピット出口は閉鎖される。
- ダブルチェッカー(チェッカーを 2 回受けること)は許されない。当該者にはペナルティが科せられる。

第 20 条 再車検

予選、決勝後に再車検を行う場合がある。又、大会組織委員会は、指定した以外の車両も検査を受けさせることができる。

第 21 条 順位

第 1 位の車両は、規定距離を最短時間で走破した車両とし、全ての車両は夫々達成した周回数の多い順に、また同一周回数を完了した車両についてはフィニッシュライン(メインコントロールタワー前のコントロールライン)通過順に順位を決定する。当該レースには完走周回数の設定は設けない。

第22条 ペナルティ

- 1) 大会組織委員会は、規則違反またはスタッフの指示に対する不遵守に関し、次大会までに必ず改善する旨の誓約書を受渡し、違反内容によっては参加申し込みに制限を設ける場合がある。
- 2) 本規則の解釈及び本規則に定められていないペナルティの選択については大会組織委員会の投票による多数決によって決定する。
- 3) タイムの加算等、あるいはドライバー並びに車両に関する全ての決定は、書面をもって迅速に通知される。
- 4) 決勝中は、次の2つのタイムペナルティとする。
 - ① ドライビングスルーペナルティ:
ドライバーはピットレーンに進入し、ピットに停止せずにピットレーン出口からレース復帰しなければならない。
 - ② ペナルティストップ:
ドライバーはピットレーンに進入し、ペナルティストップエリアに少なくともタイムペナルティとして科せられた時間の間、停止した後、ピットレーン出口からコースに復帰しなければならない。また自チームのピットに停止することは許されない。ペナルティエリアでは、車両はエンジンを停止する必要はない。エンジンが停止した場合は、ペナルティの時間が経過した後に、車載のスターター又は押しがねによって再始動ができる。
- 5) 下記の行為について、ペナルティが決定したならば、直ちにピット放送が行われ、同時に表示板、当該車両の番号を記入した黒の表示板がコントロールライン付近で表示される。
 - ① スタート手順中の違反行為(ドライビングスルーペナルティまたはそれ以上)
 - ② 反則スタート(ドライビングスルーペナルティまたはそれ以上)
 - ③ ピット作業違反(ドライビングスルーペナルティまたはそれ以上)
 - ④ ピットレーンの速度制限違反(ドライビングスルーペナルティまたはそれ以上)
 - ⑤ 黄旗無視等の違反(ペナルティストップ10秒またはそれ以上)
 - ⑥ ドライブ行為の規律違反
(ドライビングスルーペナルティ、またはペナルティストップ10秒またはそれ以上)
 - ⑦ ①～⑥以外の反則行為(ドライビングスルーペナルティまたはそれ以上)
 - ⑧ ①～⑦項違反のうち更に重度な違反行為(ペナルティストップ30秒またはそれ以上)
- 6) コントロールラインでタイムペナルティが表示されてから3周以内に規定通りに実行できなかった車両については失格とする。但し、当該表示後3周以内に決勝が終了したタイムペナルティを規定通りに実行できなかった場合、結果に対して、ドライビングスルーペナルティは30秒、ペナルティストップは30秒プラス相当するタイムを加算する。
- 7) 失格の場合には、当該ドライバーに対しても信号で伝達される。この目的の為、当該車両番号を記入した黒の表示板と黒旗がコントロールラインで表示される。当該参加者またはその代理人も停止を指示する信号を当該ドライバーに表示すること。ドライバーがなお停止しない場合には、追加のペナルティが科せられる場合がある。
- 8) 規則に明確な条項が規定されていても、必要な場合にはペナルティを科せられる場合がある。

第23条 ポイント

- 1) ポイントの得点基準は各クラス区分における順位に従って大会毎に下記の通り与えられる。
 - ① 2台以下の場合ポイントは付与されない

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
12台以上	20	17	15	13	11	10	8	6	4	3
11台～10台	18	16	14	12	10	8	6	4	3	1
9台～8台	15	12	10	8	6	4	3	1		
7台～6台	10	8	6	4	3	1				
5台～4台	8	6	4	3						
3台	3	2	1							
2台～1台	0	0								

- ② 最終戦のボーナスポイント
最終戦においては各クラス上位～3位までの同条①ポイントとは別に次のポイントを与える。

順位	1位	2位	3位
得点	5	3	1

- 2) シリーズポイント
シリーズ賞は、全戦有効ポイントであり、対象は以下のとおりとする。
 - ① シリーズ表彰は対象をドライバーとする。
 - ② シリーズ表彰対象者はシーズン中、2回以上参戦している者とする。
 - ③ 各クラス表彰対象者数は大会組織委員会が決定する。

3) シリーズ決定方法

- 複数ドライバーが同一得点を得た場合は下記基準を用いて決定する。
- ① 全戦有効ポイントである。
 - ② 高得点を得た回数が多い順に決定する。
 - ③ 上記①②で決定されない場合は最終戦に高得点を挙げた者を上位とする。
 - ④ 上記①②③でも決定できない場合はシリーズ大会組織委員会より決定される。
- 4) 各大会の賞典(トロフィー)の制限を以下の通りとする。

	2台	3～5台	6～7台	8～9台	10～11台	12台以上
入賞順位	1位のみ	2位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで

第24条 抗議

一切の抗議権はない。

第25条 本規則の解釈

本規則、特別規則等並びに公式通知の解釈についての疑義はエントラントに限り、文書によって質疑申し立てが許される。これに対する回答は大会組織委員会の決定を最終的なものとして大会組織委員会事務局を通じてなされる。

第26条 本規則の施行

本規則は2018年1月1日より施行する。

2018 スーパーフォーミュラカート車両規則

第1条 クラス区分

- ① SF100:フォーミュラ 100
- ② SF100-OPEN:フォーミュラ 100-OPEN
- ③ SF-MAX:MAX FR125 車両
- ④ SF125RS:RS エンジン搭載車両
- ⑤ SF125YZ:YZ エンジン搭載車両
- ⑥ SF4 YX250 エンジン搭載車両

全クラス共通規定:

本条に記載されていない規則、規定以外の車両仕様変更は認められない。疑義が持ち上がった場合、最終結論は大会組織委員会により決定される。車両規則の見直し:年度途中にて車両規則を見直す場合があることを、予め承知しなければならない。尚、年度途中の車両規則変更は書面にて通知される。

第2条 ゼッケン

- 1) ゼッケン
使用できるゼッケンはNo. 1～99までとし、フロントカウル中央、左右のサイドボックス、リヤの4箇所とする。ゴシック体であること。斜体(斜め文字)は認められない。前年度の使用者が優先される。
- 2) ゼッケン色:

クラス	ゼッケンベース	ゼッケン文字
SF100	白色	黒色
SF100-OPEN	深緑色	白色
SF-MAX	黄色	黒色
SF125YZ、RS、SF4	赤色	白色

※蛍光色は禁止される。

- 3) ゼッケン文字サイズ:

数字サイズ幅 2.5cm～3cm の字画で最小高 17cm

4) ゼッケンプレートサイズ:

ゼッケン文字サイズをクリアし尚且つ、明瞭に判別できるサイズに参加者が設定しなければならない。尚、リヤゼッケンサイズ並びに材質は21cmx21cm、四隅は丸みを持たせ、不透明で柔軟性のあるプラスチックであること。スチール、アルミ等の材質は禁止される。

5) ゼッケン注意事項:

車体色を利用してゼッケンベースの数字部分の切り抜き、ガムテープなどの暫定的なゼッケンは認められない。また、ゼッケンの判読が困難である等、不適切であるとスタッフが判断した車両については修正を命じる。これに従わない場合には、タイム測定を拒否される場合がある。

第3条 装備品

1) スーツ:

皮製、合皮製、CIK/FIA 公認もしくは JAF 公認スーツが望ましい。(MFJ 公認スーツ又はそれ同等以上のスーツでも可)

2) ヘルメット:

JIS 規格、スネル規格の規格品であること。(製造年数 10 年以内が望ましい) また、ダメージによる傷やファイバーが見えない、顎ひもにほつれのないヘルメットを使用しなければならない。

3) グローブ:

レーシンググローブ推奨。ほつれや破れがないものを使用しなければならない。

※2 輪用グローブ使用可。素手、軍手は許されない。

4) シューズ:

くるぶしが隠れるものを使用すること。 ※レーシングシューズ推奨

5) リブプロテクター ネットガード推奨

第4条 各部の締め付け部

締め付け部は次に示した緩み防止策等を施すこと。

- ・ ワイヤーロック
- ・ セーフティロックナット
- ・ 液体ネジロック

SF100

エンジン:

モデルは KT100SC、KT100FP に限定される。市販状態からの改造は許されない。但し、カーボン除去やキズ修正は、研磨とみなされない限りの範囲内で認められる。

1) 吸気系統:

構成パーツはすべて市販状態(外観・内部)と同じであること。改造は許されない。

2) 点火系統:

改造は一切禁止される。

3) 排気系統:

チャンバーを含め自由。但し、取り回しは車体内(全幅内)に収めること。

4) リヤアクスル:

Φ50mm 以下

5) ステアリングハンドル:

ステアリングホイールに切れ目があってはならない。

6) キャブレター:

WB3A、WB21、WB33 モデルとし、一切の加工、仕様変更は不可とする。但し、正常進化モデルの使用については形式変更がなければ使用が認められる。

7) タイヤ:

ドライ、ウエットの使用本数を含め自由。

8) フレーム:

銘柄を含め自由。但し、市販状態からの一切の切削、加工は許されない。

9) カウル:

ドライバーが通常の運転姿勢にある時足腕等を含めいかなる部分も被うような構造であってはならず、かつ通常の動きを妨げるようなものであってはならない。また、取付け方法はボルト、ナットで確実に固定され走行に耐えられる方法で固定しなければならない。

10) ブレーキ系統:

①一般市販品の範囲で改造、変更並びに脱落防止部品の取付けを含み自由。但し、フロントブレーキの装着は許されない。

②ブレーキパッドは自由。

③ブレーキダクトサイズは 2010 年 SL シャシー規定に準拠する。

11) バックミラー:

左右にバックミラーを必備とし、フロントパネルに取付けること。メーカーは自由とする。

12) 最低重量: ドライバー込み

KT100FP 140kg / KT100SC 135kg

SF100-OPEN

OPEN クラスは SF-100 クラスに対して許されている改造限度に次の項目が加えられる。

1) エンジン:

①搭載エンジンは KT シリーズ内であること。

②改造は自由。

③シリンダーヘッド、ベースガスケットの仕様は自由。

2) 吸気系統:

自由。

3) 排気系統:

自由。但し、チャンバーサイズは車両範囲内に納めること

4) 点火系統:

自由。

5) 最低重量:

140kg ドライバー込み

SF-MAX: MAX FR125 車両

1) 参加車両

2014 ROTAX MAX Challenge Masters クラス規定(以下 RMC) に準じた車両、並びに 2012 年までに RMC 車両規定で製作された車両とする。但し、エンジン、インテークマニホールド、クラッチ、エアクリーナ 純正品に限る。

2) 指定オイルについて

大会では適用されない。

3) エンジン RMC 登録エンジン番号、封印規定について

本大会では適用されない。

4) ハンドブレーキ:

装着は許されない。

5) タイヤ:

① ドライタイヤ: MOJO 製 D2 の 1set

② ウェットタイヤ: MOJO 製 W2 の 1set

6) 最低重量: ※ドライバー込み 165kg

SF125RS: RS125 エンジン搭載車/SF125YZ: YZ125 エンジン搭載車/SF4: 250cc までの 4 ストローク車両

1) 参加車両:

総排気量 125cc までの RS エンジン並びに YZ エンジンに限られる。エンジン、ヘッドの切削、加工は許されない。無改造のこと。尚、SF4 車両は総排気量 250cc までの 4 ストロークエンジンに限られる。

2) キャブレター・エンジン部品

一切の変更は許されない。

3) フレーム:

銘柄を含め自由。但し、市販状態からの改造・切削・追加は許されない

4) フロントブレーキ:

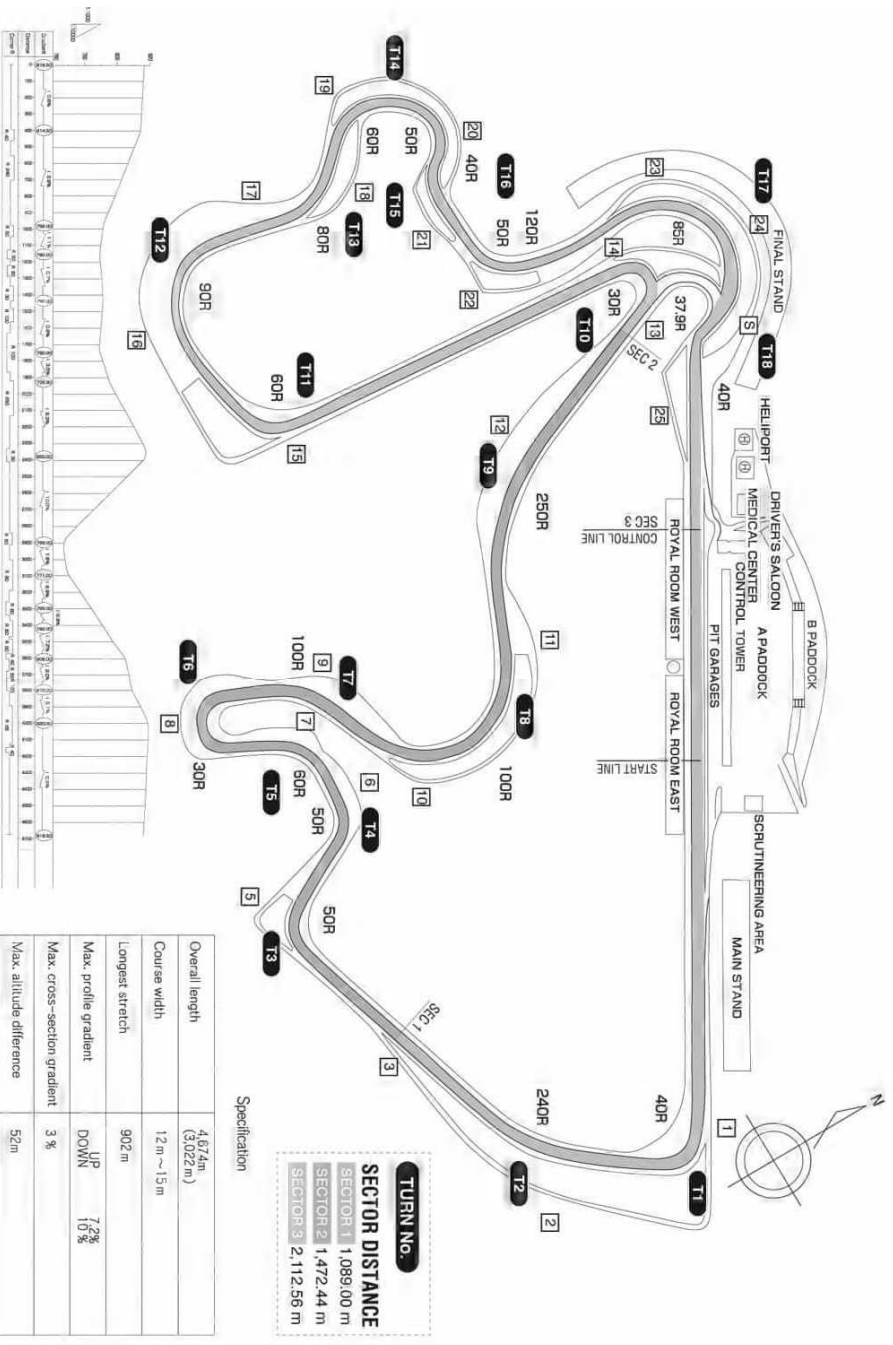
必ず装着しなければならない。

5) ボディカウル:

銘柄を含み自由とするが、サイドカウル、フロントフェアリング、リヤフェアリング、フロントパネルの全てをワンセットで装着したもので、尚且つ安全対策の為、アンダーパネル、大型リヤバンパーの装着を義務付ける。(寸法は次に示す。) 極力ストック状態のシルエットを維持すること。ウイング、カナードの取付けは許されない。

6) フロントフェアリング:

前車輪を直進状態で、左右のタイヤを 2/3 以上被い、かつ 5cm 以上はみだしてはならない。



TURNI No.	3
SECTOR DISTANCE	
SECTOR 1	1,089,00 m
SECTOR 2	1,472,44 m
SECTOR 3	2,112,56 m

Specification

Overall length	4,674 m (3,028 m)
Course width	12 m ~ 15 m
Longest stretch	902 m
Max. profile gradient	UP 7.2% DOWN 1.6%
Max. cross-section gradient	3%
Max. altitude difference	52 m